

令和6年

第6回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和6年第6回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和6年6月18日 午前10時00分開会
午前11時00分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第1会議室

出席者

- | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|
| 1. 内山 砂里 | 2. 遠藤 良信 | 3. 北島 直芳 | 4. 小鹿倉 薫 |
| 5. 佐伯 昌信 | 6. 佐伯 正弘 | 7. 佐伯 義夫 | 8. 鈴木 政久 |
| 9. 関 慎一 | 10. 三田 栄作 | | |

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係主査 鎌田 祥貴
農政係主任 山本 雅一 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 相続税の納税猶予に関する適格者証明書 1件

5. 専決処理の報告

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 | 1件 |
| (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 | 2件 |

6. 協議事項

(1) 第47回国立市農業まつりについて

7. 報告事項

- | | |
|----------------------------|--|
| (1) 稲作体験学習会事業について | |
| (2) 第64回企業的農業経営顕彰事業の実施について | |

8. その他

【北島会長】 皆さんおはようございます。今日の議事録署名委員の指名ですが、8番の鈴木政久委員、9番の関慎一委員、お願いします。議題に行きます。(1)相続税の納税猶予に関する適格者証明書、1件、事務局、お願いします。

【事務局長】 相続税の納税猶予に関する適格者証明願に関してです。1ページをご覧ください。1番、被相続人に関する事項ですけれども、住所、氏名、職業、相続開始年月日、被相続人の所有面積は記載のとおりとなります。2番、農地等の相続人に関する事項ですけれども、住所、氏名、職業、生年月日、被相続人との続柄、相続開始の時ににおける被相続人との同居・別居の別、相続開始前において農業に従事した実績の有無、農業経営の開始年月日等は記載のとおりとなります。相続税の特例の適用を受けようとする農地等の明細ですが、2ページの明細書のとおり、地目は全て畑、3筆の合計面積は653平方メートルとなります。場所は3ページの案内図をご覧ください。営農確約書は4ページにございます。ご説明は以上です。

【北島会長】 先日、三田職務代理と関農地利用班長とで確認しました。キュウリとナスとトマトが植えてあり、とてもきれいに管理してありました。何か質問はありますか。ないようでしたら、承認と致します。次に、専決処理の報告です。(1)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、お願いします。

【事務局長】 5ページをお開きください。農地法第4条の届出ですが、番号は6番となります。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、周囲の状況、転用の時期は記載のとおりとなります。場所は6ページの案内図をご覧ください。ご説明は以上となります。

【北島会長】 ここは私と事務局で確認しましたが、特に問題はありませんでした。次に、(2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、2件です。お願いします。

【事務局長】 7ページをお開きください。2件続けてご説明させていただきます。まず1件目ですが、番号7番、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の住所、氏名、職業、転用の目的、周囲の状況、転用の時期は記載のとおりとなります。場所は8ページの案内図をご覧ください。次に、2件目ですが、9ページをご覧ください。番号は8番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、周囲の状況、転用の時期は記載のとおりとなります。場所は10ページの案内図をご覧ください。説明は以上となります。

【北島会長】 佐伯昌信委員、報告をお願いします。

【佐伯(昌)委員】 両方とも、近隣の農地への影響はありませんでした。

【北島会長】 ありがとうございます。次に、協議事項に移ります。(1)第47回国立市農業まつりについて、事務局、お願いします。

【事務局】 令和6年第47回国立市農業まつりについてですが、11ページ、12ページになります。まず11ページ目ですけれども、第1回の実行委員会の開催通知になります。鈴木委員が実行委員会の会長を務めてくださってございまして、農協さんと会長と事務局で第

1回の会議日程を調整しまして、7月18日(木)午後6時半から農協さんの会議室で行う旨の通知を6月中に関係者へ郵送させて頂く予定となっています。本日ご協議頂きたい内容ですけれども、農業委員会の出し物をどうするかということです。昨年度は苗木の配布を行っていますけれども、今回も苗木の供給を出し物として行うかどうかをお諮り頂きまして、行うようでしたらお配りする苗木を決定できればと思っています。昨年度は、ブルーベリーを80本、オリーブを80本、シャクナゲを40本、合計200本を初日の土曜日の1日で配りましたけれども、数が足りなかったということもお聞きしていますので、200本のままでもよろしいですし、数を100本増やして300本にするということも考えられるかなと思っています。また、前回お配りする際に市民の方から、苗木の育て方の質問をされることがあったということです。簡単な資料を事務局側でつくって、それを配布することも可能になっています。お配りできる苗木の一覧が12ページにありますので、ご覧になって頂きながらお諮りして頂きたいと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。例年よりも本数を増やしたらどうかという話ですけれども、いかがでしょうか。

【関委員】 苗木を2本もらった人はいたのでしょうか。

【事務局】 2回目並んだ人はいないと思います。

【関委員】 では、試しに50本足すのはどうでしょうか。

【事務局】 去年、最後尾にいたのですけれども、もうおしまいなの？ と言う人は70人ぐらいいました。

【北島会長】 100本ぐらい多くしたらどうかという提案ですが、関委員は、50本にしておきましょうという意見ですが、どうでしょうか。

【鈴木委員】 何本ぐらい増やせるのですか。

【事務局】 何本でも増やせます。10本単位ではあります。

【鈴木委員】 オリーブとブルーベリーを100本ずつにして、シャクナゲを10本増やして50本でどうでしょうか。

【北島会長】 それでは、そのようにして、合計50本増やすということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、よろしくお願ひします。次、報告事項に移ります。(1) 稲作体験学習会事業について、これは延期になったのですが、苗の切り分けは当日でよろしいですね。切ってしまうと機械で植えられなくなるので、当日、少し早く集まってもらってやりたいのですが、8時集合でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、8時にお願ひします。昨日、草刈りをやってもらったと思いますけれども、草刈りの日も8月の前半で1回、決めておきたいのですが、よろしいでしょうか。

(協議)

【北島会長】 では、8月8日の7時半でお願ひします。稲作体験学習会はこれでよろしいでしょうか。

【内山委員】 草刈りは、予備日はあるのでしょうか。

【北島会長】 ないです。雨でもやります。それでは、ここでゲストスピーカーの感想をそれぞれ聞きたいのですが、よろしいでしょうか。まず私から。児童の皆さん結構関心を持ってよく聞いていました。田植えの説明をしておいたのでしっかりとやってくれると思います。以上です。

【三田委員】 初めてやらせてもらったのですけれども、可能であればタブレットに送っておいて見てもらうぐらいでいいのではないかと思います。あと、質問されても、先生と違うことを言うと悪いなと思いました。なるべく手間がかからないようにできればいいなと思いました。

【関委員】 あまり興味を持って見てもらっていない印象のほうが強かったです。すぐ飽きちゃう。そんな感じでした。意外とクイズはよく知っていました。不思議なくらい正解率が高かったです。難しい問題も、そこそこ手が上がるので、手が上がるというのはすごいなと思いました。

【鈴木委員】 私は3校行ったけれども、学校によって全然違いますね。その中の1校は先生が熱心らしく、子供たちも一生懸命質問していました。クイズは、子供たちは、やっぱりああいうことは好きだから、毎年のことだけれども、変えようもないのであれでいいのではないかなと思います。関心を持っている学校もあるし、ない学校もある。学校によって、先生によって違うし、私たちのほうでもやり方が違うかもしれないし、ああいうやり方でいいのではないですか。

【佐伯(義)委員】 私も今回初めてで、ゲストスピーカーでクイズをやったのだけれども、100人近い児童がいるとすごいという印象です。途中であきてしまう児童もいて、こちらのやり方が悪いのかなと考えるときもありました。クイズをみんなでやるときに、聞くときと話すときと笑いのときの、3つぐらいに分けてやらないと趣旨が出なくなるのではないかなという気もしました。私が悪いのかもしれないけれども、先生がこうですああですという印象も少なく、事務局の人が一生懸命やってくれたから助かった面もあるけれども、先生の協力体制うんぬんというのものもあるかもしれないですね。

【北島会長】 人が違ったり、生徒が違ったりするとやり方は変わりますからね。

【佐伯(義)委員】 先生によっても全然違いますよね。1つのテーマでやるわけだから、先生がなるべく同じ考えの下でやってもらいたいと思いました。

【佐伯(正)委員】 すみません、私、日にちを間違えまして欠席しました。申し訳ありませんでした。

【佐伯(昌)委員】 結構質問が多くて時間が足りなかったですね。終わった後に個別で質問をしに来る子もいました。大体は稲作の質問。野菜に対しては1個しかなくて、野菜の輸入についての質問でした。

【小鹿倉委員】 私の行った学校は、結構みんな盛り上がって、楽しそうにやっていました。子供たちも先生に乗せられてやっているような感じで、よくやっていたのではないかと思います。質問も結構来まして、一生懸命答えました。以上です。

【北島会長】 私も小鹿蔵委員と一緒に行ったのですが、先生と生徒の仲がよくて、いい雰囲気だったですね。

【遠藤委員】 今年の児童は真面目に聞いて、すごくおとなしいなど。何年か前は、途中か

ら抜け出すというか、歩き始めちゃうような子もいたけれども、今年はメモを取ったり、よく聞いてくれていました。こちらがびっくりしました。ただクイズのときに、盛り上がってみんなが騒ぎ始めて、それは担当の先生がすかさず「静かに」と言ってくれ、その先生がベテランで、ゲストスピーカーはこういうものだというのが慣れている先生だったみたいで、随分助かりました。

【内山委員】 私は初めてゲストスピーカーで参加させて頂きました。鈴木委員のお米の説明がすごく上手で、子供たちがすごく引きつけられてずっと見ていて、私も聞いていて分かりやすかったし、先生も、えっ、そうなんだ、知らなかったなんて言うぐらい、先生もすごく話を聞いていたので、やっぱりベテランの鈴木委員がちゃんと説明すると子供たちは真剣に聞いているんだなとすごく感動しました。私はクイズを担当したけれども、絶対盛り上がるよと事前からいろいろ聞いていたけれども、本当に盛り上がり過ぎて、どこで答えを言おうかなと、その盛り上がったタイミング、「答えは」とか、大きな声でめり張りをつけることが大事だなということも思いました。声が大き過ぎて、少し発達障害のある子は、そのうるささにいられなくて場所から出てしまうということも多かったので、その点は限度を見計らって答えを言って次の問題に流れるように仕向けたらいいのではないかなと反省がありました。私も初めてなので説明不足だったけれども、来年はまたそれを反省して頑張りたいと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。ゲストスピーカーはこれでよろしいですね、次に、(2)第64回企業的農業経営顕彰事業の実施について、これは先日、事務局とAさんのところに行ってお願いをしてきました。そうしたら夫婦で受けてくれるということになりましたのでご報告致します。次に、後継者のほうですけれども、誰かいないでしょうか。

(協議)

【北島会長】 では、今年は該当者なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、その他です。(1)活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 令和6年度5月の活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」10件、B「農業委員会、農業会議の会議・研修」3件、B「市民・学校教育との交流活動」2件、G「現地確認」2件、H「相談・指導・調整」1件、計18件です。

【北島会長】 ありがとうございます。次に、第7回農業委員会定例会総会日程についてですが、7月24日(水)10時からです。では、これで総会を終わります。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

8 番 鈴木政久 委員

9 番 関 慎一 委員